

## （予防）短期入所生活介護 一宮喜楽園 ユニット型料金表

【ユニット型個室】

【介護予防短期入所生活介護】 ※負担割合が1割でない方は第4段階で利用料金を計算しています。

令和6年4月現在

要介護度区分	1日あたりの 単位数	介護職員処遇 改善加算Ⅰ	介護職員等特定 処遇改善加算Ⅱ	介護職員等ベース アップ等支援加算	介護保険負担 限度額認定	食費 (1日)	居住費 (1日)	1割負担利用料金 (1日)	2割負担利用料金 (1日)	3割負担利用料金 (1日)
要支援1	529	1カ月の 総単位数 ×8.3%	1カ月の 総単位数 ×2.3%	1カ月の 総単位数 ×1.6%	第1段階	300円	820円	1,714円	4,638円	5,232円
					第2段階	600円	820円	2,014円		
					第3段階①	1,000円	1,310円	2,904円		
					第3段階②	1,300円	1,310円	3,204円		
要支援2	656				第4段階	1,445円	2,006円	4,045円	4,923円	5,659円
					第1段階	300円	820円	1,856円		
					第2段階	600円	820円	2,156円		
					第3段階①	1,000円	1,310円	3,046円		
					第3段階②	1,300円	1,310円	3,346円		
					第4段階	1,445円	2,006円	4,187円		

【短期入所生活介護】

要介護度区分	1日あたりの 単位数	介護職員処遇 改善加算Ⅰ	介護職員等特定 処遇改善加算Ⅱ	介護職員等ベース アップ等支援加算	介護保険負担 限度額認定	食費 (1日)	居住費 (1日)	1割負担利用料金 (1日)	2割負担利用料金 (1日)	3割負担利用料金 (1日)
要介護1	704	1カ月の 総単位数 ×8.3%	1カ月の 総単位数 ×2.3%	1カ月の 総単位数 ×1.6%	第1段階	300円	820円	1,910円	5,031円	5,821円
					第2段階	600円	820円	2,210円		
					第3段階①	1,000円	1,310円	3,100円		
					第3段階②	1,300円	1,310円	3,400円		
要介護2	772				第4段階	1,445円	2,006円	4,241円	5,183円	6,050円
					第1段階	300円	820円	1,986円		
					第2段階	600円	820円	2,286円		
					第3段階①	1,000円	1,310円	3,176円		
要介護3	847				第3段階②	1,300円	1,310円	3,476円	5,352円	6,302円
					第4段階	1,445円	2,006円	4,317円		
					第1段階	300円	820円	2,070円		
					第2段階	600円	820円	2,370円		
要介護4	918	第3段階①	1,000円	1,310円	3,260円	5,511円	6,541円			
		第3段階②	1,300円	1,310円	3,560円					
		第4段階	1,445円	2,006円	4,401円					
		第1段階	300円	820円	2,150円					
要介護5	987	第2段階	600円	820円	2,450円	5,666円	6,773円			
		第3段階①	1,000円	1,310円	3,340円					
		第3段階②	1,300円	1,310円	3,640円					
		第4段階	1,445円	2,006円	4,481円					
					第1段階	300円	820円	2,227円		
					第2段階	600円	820円	2,527円		
					第3段階①	1,000円	1,310円	3,417円		
					第3段階②	1,300円	1,310円	3,717円		
					第4段階	1,445円	2,006円	4,558円		

※裏面に続く

\* 「食費」は入居者に提供する食事の材料費及び調理費にかかる費用、「居住費」とは施設に滞在し居室・設備等を利用することにかかる室料及び光熱費相当額です。

\* 食費については（朝食385円、昼食530円、夕食530円）食べられた分のみ請求させていただきます。

\* ご利用の際は、介護保険負担限度額認定証の申請をお願い致します。又、すでに申請済みの方は、認定証の呈示をお願い致します。

\* 介護保険料の負担割合については、介護保険負担割合証をご確認ください。

\* 各加算料金の内容については、裏面をご覧ください。

## (予防) 短期入所生活介護 一宮喜楽園 ユニット型料金表

### ○各種加算項目

加算項目	内容等	加算料金	適用
送迎加算	自宅と事業所間の送迎を行った場合	片道184円	○
緊急短期入所受入加算	計画にはない短期入所生活介護を緊急に行った場合(原則7日間)	90円/日	※
長期利用減算(31~60日)	同一事業所を連続30日を超えて利用している者に対して減算を行う(60日まで)	-30円/日	※
長期利用減算(61日以降)	同一事業所を連続31日を超えて利用している者に対して減算を行う	-32円/日	※
介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数に対して8.3%		○
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	総単位数に対して2.3%		○
介護職員等ペースアップ等支援加算	総単位数に対して1.6%		○

\*上記各種加算料金は1割負担の場合となっています。

\*上記各種加算項目表の適用欄に記載してある※については、対象者のみ加算されます。